

事業所用家屋貸付等申告書記載要領

日頃、都税の運営につきましては、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、貴社（殿）は、23区内において事業所用家屋を貸しておられますが、新たに貸付けを行った場合または申告事項に異動が生じた場合には、法令により事業所用家屋貸付等申告書を提出していただくこととなっておりますので、ご協力よろしくお願いします。

目次

申告のあらまし	P. 2
事業所用家屋貸付等申告書の記載要領	P. 4
事業所用家屋貸付等申告書（継続紙）の記載要領	P. 6
内容に変更が生じたときの継続紙の記載例	P. 9
特定防火対象物一覧表	P. 10
参考 事業所税とは	P. 11
事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）	P. 12

参照条文等凡例

根拠法令名・参照条文等は、次のとおり略号をもって示しております。

1 法令名

地方税法	法
地方税法施行令	令
地方税法施行規則	規
東京都都税条例	条

2 条文の表示

- (1) 条、項、号は算用数字で示します。
- (2) 項は算用数字を○で囲み、号は-（ハイフン）で示します。
(例) 地方税法第701条の40第2項第1号···法701の40②-1
 地方税法第701条の73第1号···法701の73-1

(注) この記載要領は、令和5年12月1日現在の法令等を基に作成しています。

申告のあらまし

申告区分	申告義務者	要件	申告期限	申告先
		事業所用家屋の全部又は一部を新たに貸し付けた場合		
事業所用家屋の貸付等申告 (法701の52② 条188の21②③)	事業所用家屋の貸付けを行う者	既に申告した事項に異動が生じた場合	異動日から1月以内	事業所用家屋の所在地を所管する都税事務所(P. 12参照)

<注意事項>

1 事業所用家屋とは、家屋の全部又は一部で現に事業所等の用に供するものをいいます。
(法701の31①-6)

2 テナントごとの床面積については、次の算式により求めてください。

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該事業者の} \\ \text{事業所床面積} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該事業者の} \\ \text{専用部分の床面積} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{共用部分の床面積} \\ (\text{非課税以外に係る床面積}) \end{array} \right) \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{当該事業者の} \\ \text{専用部分の床面積} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{l} \text{専用部分の} \\ \text{床面積の合計} \end{array} \right)}$$

- * 専用部分とは、専ら事業所等として使用する部分（住宅にあっては専ら居住の用に供する部分）をいいます。
- * 共用部分とは、廊下、階段、ビル塔屋、エレベーター、パイプスペース、機械室及び電気室など、上記専用部分に係る共同の用に供する部分をいいます。
- * 床面積については、1平方メートルの100分の1未満は切り捨ててください（これにより、**申告書記載面積と継続紙記載面積の合計**とが一致しないことがあります。）。

3 この申告における貸付けとは、有償であるか無償であるかを問いません。事実上、他の者の利用に供している場合、ここでいう貸付けに当たります。

4 初めての申告の際は、申告書とともに次の書類を提出してください。

- ・事業所用家屋の各階平面図
- ・消防用設備等・特殊消防用設備等検査済証（写）

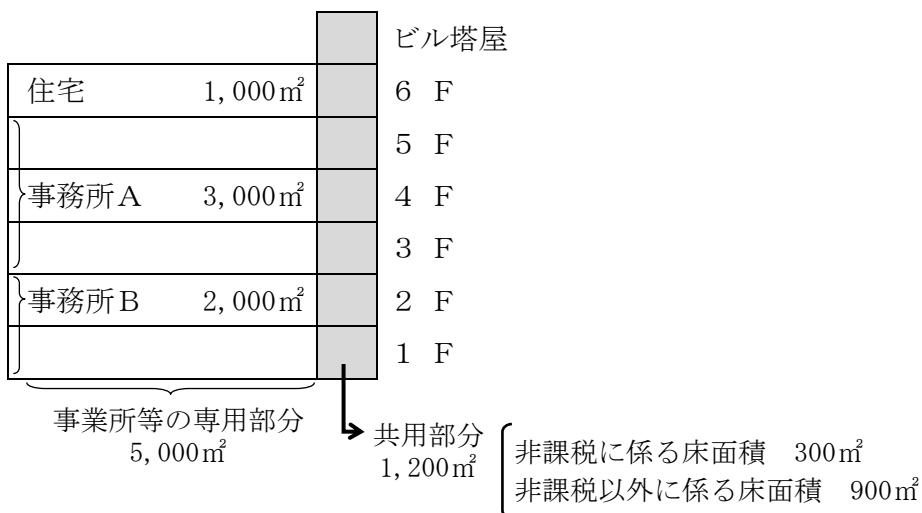
5 **2回目以降の申告の際は、所管の都税事務所にご連絡ください。**前回の申告内容を一部印字した用紙をお送りしています。内容に変更がある場合には、二本線で抹消のうえ訂正記入してください。

なお、前回の申告内容に印字できない文字が含まれている場合には、類似の漢字に置き換えて印字しております。

例：律（申告）→律（印字）
高（申告）→高（印字）

< 設例 >

一棟 $7,200\text{m}^2$



申告者等	住所又は所在地	千代田区内神田1丁目2番○号			
	氏名又は名称	○ ○ 不動産株式会社			
	法人の代表者氏名	鈴木太郎			
貸ビルの内容	所在地	文京区春日1丁目16番○号			
	ビル名	○ ○ ビル			
	貸付状況 A	事務所所在地	中央区新富2丁目6番○号		
		名称	× × 商事株式会社		
	貸付状況 B	事務所所在地	新宿区西新宿7丁目5番○号		
		名称	株式会社△△水産		

(テナントの床面積の計算方法)

	専用床面積	共用床面積	合計床面積
事業所床面積	$5,000.00\text{m}^2$	$900 \times \left(\frac{5,000}{3,000+2,000+1,000} \right) = 750.00\text{m}^2$	$5,750.00\text{m}^2$
事務所A	$3,000.00\text{m}^2$	$900 \times \left(\frac{3,000}{3,000+2,000+1,000} \right) = 450.00\text{m}^2$	$3,450.00\text{m}^2$
事務所B	$2,000.00\text{m}^2$	$900 \times \left(\frac{2,000}{3,000+2,000+1,000} \right) = 300.00\text{m}^2$	$2,300.00\text{m}^2$

事業所用家屋貸付等申告書（第179号様式その1）の記載要領

					第179号様式その1			
					※ 処理欄	枝番	廃止	
事業所用家屋貸付等申告書					オーナー番号			
令和6年10月2日								
東京都 千代田 都税事務所長 殿								
申告者	住所又は所在地	1 $\text{〒 } 101 - 0047$ 千代田区内神田1-2-○						
	氏名又は名称	(フリガナ) ○○フドウサン カブシキガイシャ						
		(漢字) 2 ○○不動産 株式会社						
	法人の代表者氏名	3 鈴木 太郎						
	この申告に応答する者の氏名	鈴木 花子			電話番号	03-1234-567X		
東京都都税条例第188条の21第2項又は第3項の規定に基づき、次のとおり申告します。								
棟の明細	所在地	4 $\text{〒 } 112 - 0003$ 文京区春日1-16-○						
	ビルの名称	5 ○○ビル						
	一棟の床面積 (② + ⑤)	① 6 7,200 m ²	共用部分の床面積 (⑥ + ⑦)	⑤ 8 { 1,200 m ²				
	専用部分の床面積 (③ + ④)	② 7 { 6,000 m ²	内訳	非課税に係る床面積 ⑥ 300 m ²				
	事業所等として使用する床面積 ③	5,000 m ²	非課税以外に係る床面積 ⑦ 900 m ²					
	住宅として使用する床面積 ④	1,000 m ²	事業所床面積 (③+⑦×③/②)	⑧ 9 5,750 m ²				
	建築年月日等 <small>新築・増築・減失・譲渡・取得</small>	R6年8月3日	所有形態 <small>単独・区分・共有</small>	他の区分所有者数				
	特定防火対象物の用途番号	10 (1) (2) (3) (4) (5)イ (6) (9)イ (16)イ (16の2) (16の3)						
	11 区分所有家屋、転貸等の場合、申告者に係る床面積等について次に記載してください。							
	申告者の明細	専用 ①	m ²	取 得 又 は 転 貸 等 年 月 日	取 得 ・ 譲 渡 転貸開始 ・ 転貸終了			
共用 ②		m ²						
合計 ③		m ²						
12 転貸等の場合、貴社（殿）に貸している方の氏名等について次に記載してください。								
住所又は所在地	$\text{〒 } -$							
氏名又は名称	(フリガナ)							
	(漢字)							
	電話番号							

申告書の控に受付印を必要とする方は、記入済みの申告書及び継続紙のコピーを添付してください。

(注) この記載例の場合、○○ビルが所在する文京区を所管する千代田都税事務所に申告書等を提出することになります。

なお、申告書等は文京都税事務所でも受け付けます(P. 12「事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）」参照)。

※印の欄は記入しないでください。借家人については別紙継続紙に記入してください。

<記載要領>

- 1 [住所又は所在地] 申告者の23区内の主たる事業所等の所在地を記載してください。なお、23区内に事業所等がない場合は、本店所在地を記入してください。
- 2 [氏名又は名称] 個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記載してください。
- 3 [法人の代表者氏名] 法人の業務を主宰している方が記名してください。
- 4 [所在地] この申告の対象となった事業所用家屋の所在地（住居表示）を記載してください。
- 5 [ビルの名称] 「○○ビル」「○○会館」等建物の名称を記載してください。
- 6 [一棟の床面積] 建物の延べ床面積を記載してください（住宅部分や塔屋がある場合、その部分の床面積も含めてください。）。
- 7 [専用部分の床面積] 事業所等として使用する床面積③は、様式その2（P.6）における各使用者（空室含む）の専用床面積を合計した数値と一致します（区分所有家屋・転貸等は除く）。
住宅として使用する床面積④は、専用部分に住宅部分がある場合に記載してください。
- 8 [共用部分の床面積] 非課税に係る床面積等が都税事務所により確認されている場合は、その内訳を記載してください。
- 9 [事業所床面積] 専用部分・共用部分に内訳がない場合の計算は、（②+⑤）となります。
共用部分に内訳がない場合の計算は、（③+⑤×③／②）となります。
- 10 [特定防火対象物の用途番号] 特定防火対象物に該当する場合、消防法施行令別表第一に規定する用途番号を○で囲んでください。
- 11 [申告者の明細] 区分所有家屋、転貸等の場合、申告者が貸付けの対象としている床面積（自己使用部分を含む。）及び転貸等年月日について記載してください。事業所床面積のうち専用①は、様式その2（P.6）の専用床面積を合計した数値と一致します。
なお、区分所有家屋や転貸等の貸付内容に係る申告の場合であっても、上記4 [所在地]から10 [特定防火対象物の用途番号]までの「一棟の明細」欄の記載が必要です。
- 12 転貸等の場合、貴社（殿）に貸している方の氏名等について記載してください。

<特定防火対象物に係る非課税について>

貸ビル等が次の特定防火対象物に該当する場合、共用部分の一定部分が非課税となることがあります。次に示した用途に該当する場合は、所管の都税事務所にご相談ください（都税事務所についてはP.12「事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）」をご覧ください。）。

1 特定防火対象物

特定防火対象物とは、百貨店、旅館その他の消防法第17条第1項に規定する防火対象物で多数の者が出入りするものをいいます。具体的には特定防火対象物一覧表（P.10）に掲げるものです。

2 非課税となる施設等

特定防火対象物内の消防用設備等で床面積を有するもの及び建築基準法第35条に規定する防災施設等の床面積の全部又は2分の1が非課税の対象となります。

事業所用家屋貸付等申告書（継続紙）（第179号様式その2）の記載要領

第179号様式その2

※ 処理欄	所在地	枝番	廃止	オーナー番号	申告年月日

事業所用家屋貸付等申告書
(継続紙)

※印の欄は記入しないでください。

貸付の態様	貸付区分	借家人所在地・名称等	住所又は所在地(区名から記載してください。) 〒 104 - 0041 3 中央区新富2-6-○	床面積
1 貸付	2 新規		専用 5	m ² 3,000,000
			共用	m ² 4,500,000
自己 空室 転貸	変更 解約 終了		合計	m ² 3,450,000
			※ 処理欄	
貸付等年月日 6 令和6年 8月 15日			階層 7	電話番号 03-1111-222×

貸付の態様	貸付区分	借家人所在地・名称等	住所又は所在地(区名から記載してください。) 〒 160 - 0023 新宿区西新宿7-5-○	床面積
1 貸付	2 新規		専用 2,000,000	m ² 00
			共用	m ² 3,000,000
自己 空室 転貸	変更 解約 終了		合計	m ² 2,300,000
			※ 処理欄	
貸付等年月日 令和6年 9月 1日			階層 1, 2 階	電話番号 03-3333-444×

貸付の態様	貸付区分	借家人所在地・名称等	住所又は所在地(区名から記載してください。) 〒 -	床面積
貸付	新規		専用	m ²
			共用	m ²
自己 空室 転貸	変更 解約 終了		合計	m ²
			※ 処理欄	
貸付等年月日 年 月 日			階層 階	電話番号

貸付の態様	貸付区分	借家人所在地・名称等	住所又は所在地(区名から記載してください。) 〒 -	床面積
貸付	新規		専用	m ²
			共用	m ²
自己 空室 転貸	変更 解約 終了		合計	m ²
			※ 処理欄	
貸付等年月日 年 月 日			階層 階	電話番号

申告書の控に受付印を必要とする方は、記入済みの申告書及び継続紙のコピーを添付してください。

1 [貸付の態様] 該当するものを○で囲んでください。なお、その意味は次のとおりです。

貸付：有償であるか無償であるかを問わず、事実上他の者の利用に供している場合をいいます。

自己：申告者が、貸ビルの一部を自分で使用している場合をいいます。

空室：貸付対象の部屋で、借家人がまだ決まっていないものをいいます。

転貸：申告者が借家人で又貸しをしている場合をいいます。

2 [貸付区分] 該当するものを○で囲んでください。なお、その意味は次のとおりです。

新規：新たに貸付け等を行った場合をいいます。

変更：貸付け等の状況（床面積等）に異動が生じた場合をいいます。

同じビル内で、1階と8階を借りていた借家人が8階のみを解約した場合等もこれに含まれます。

解約：貸付けを解約した場合をいいます。

終了：自己使用していた部分について使用を中止した場合、空室であった部分について貸付け等に変わった場合等をいいます。

————— < 設例 > ————

① 初めての申告

申告者（貸付者）甲社は、貸ビルの一部をA社に貸し付け、一部自己使用しており、一部に空室がある。この場合の、貸付の態様、貸付区分は次のとおりです。

	貸付の態様	貸付区分
A社	貸付	新規
甲社	自己	新規
空室	空室	新規

② 2回目以降の申告

甲社の自己使用部分をB社に貸し付け、空室についてはC社に貸し付けた場合の、貸付の態様、貸付区分は、次のとおりです。

	貸付の態様	貸付区分
A社	変更なし（※）	変更なし（※）
甲社	自己	終了
空室	空室	終了
B社	貸付	新規
C社	貸付	新規

（※）変更なしの場合、前回の申告と同様の内容で申告してください。

- 3 [住所又は所在地] 23区外に本店が所在する場合であっても、23区内の主たる事業所等の所在地（住居表示）を、区名から記載してください。
- 4 [事業所等の名称] 借家人の事業所等の名称（店舗名、支店名、営業所名等）がわかる場合、記載してください。（例）○○屋○○店、○○支店、○○営業所
- 5 [床面積] 借家人ごとの専用・共用・合計床面積を、前記P.2の算式により、求めて記載してください（同じ借家人に複数箇所を貸し付けている場合は、各貸付面積を合算して記載してください。）。自己使用部分や空室の専用・共用・合計床面積も記載してください。
なお、一棟全体を一の借家人に貸し付けている場合は、合計床面積のみ記載してください。解約・終了の場合には0m²、床面積に変更があった場合は、変更後の床面積を記載してください。
また、2回目以降の申告の際も、変更のあった部分だけでなく、住宅として使用する部分以外のすべてについて床面積を記載してください。
- 6 [貸付等年月日] 貸付け等を行った年月日、変更、解約等異動が生じた年月日を記載してください。契約の更新があった場合でも、床面積に異動がなければ貸付等年月日は前回申告と同じ日付を記入してください。
なお、異動が生じた年月日とは、賃貸借契約等の締結日ではなく、賃貸借契約期間等の開始日又は終了日を指します。
- 7 [階層] 借家人に貸している階層が複数階にわたる場合は、全ての階を記載してください。

—————<事業所用家屋貸付等申告書提出に関する注意事項>—————

都税事務所から送付しております事業所用家屋貸付等申告書・継続紙には控が添付されておりません。受付印を押印した控が必要な方は、申告書のコピーを添付いただくようお願いします。申告書等を郵送により提出される方で控の返送を希望される場合は、控とともに切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

設例（P.3）の内容に変更が生じたときの継続紙の記載例

(変更内容)

- 例1 令和6年11月1日 ××商事株式会社が2階（1,000m²）を新たに借り増した場合
- 例2 令和6年10月31日 株式会社△△水産が1階、2階を解約した場合
- 例3 令和6年11月1日 □□食品合同会社に1階（1,000m²）を新規に貸し付けた場合

事業所用家屋貸付等申告書										第179号様式その2				
				※処理欄		所在地		枝番	廃止	オーナ番号	申告年月日			
						東京都文京区春日1丁目16-○		00	0	001				
(継続前回申告(*が印字されます。)と異なる場合は、二本線で削除し、正しいものを○で囲んでください。)										※印の欄は記入しないでください。				
例1	*貸付 新規 自己 空室 転貸	貸付区分 住所又は所在地・名称等	事業所等の名称 文京営業所 フリガナ ××ショウジ カブシキガイシャ 氏名又は名称 ××商事 株式会社		床面積 専用 4,000 00 共用 600 00 合計 4,600 00 ※処理欄 0001									
					変更後の床面積を記載してください。									
					階層 2, 3, 4, 5階									
					電話番号 03-1111-222X									
例2	*貸付 新規 自己 空室 転貸	貸付区分 住所又は所在地・名称等	事業所等の名称 △△屋 春日店 フリガナ カブシキガイシャ △△スイサン 氏名又は名称 株式会社 △△水		床面積 専用 0 共用 0 合計 0 ※処理欄 0002									
					契約期間の終了日を記載してください。									
					階層 1, 2階									
					電話番号 03-3333-444X									
例3	貸付 新規 自己 空室 転貸	貸付区分 住所又は所在地・名称等	事業所等の名称 文京支店 フリガナ □□ショクヒン ゴウドウガイシャ 氏名又は名称 □□食品 合同会社		床面積 専用 1,000 00 共用 150 00 合計 1,150 00 ※処理欄									
					階層 1階									
					電話番号 03-5555-666X									
新たな借家人がいる場合は、印字されている借家人の続きを記載してください。										※印の欄は記入しないでください。				
					床面積 専用 0 共用 0 合計 0 ※処理欄									

特 定 防 火 対 象 物 一 覧 表

(1)	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場 ロ 公会堂又は集会場
(2)	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの ロ 遊技場又はダンスホール ハ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（ニ並びに(1)イ、(4)、(5)イ及び(9)イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室（これに類する施設を含む。）において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの
(3)	イ 待合、料理店その他これらに類するもの ロ 飲食店
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
(5)	イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの
(6)	イ 病院、診療所又は助産所 ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入居させるものに限る。）、有料老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入居させるものに限る。）等 ハ 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム（(6)ロ以外のもの）、老人福祉センター、有料老人ホーム（(6)ロ以外のもの）、保育所、幼保連携型認定こども園等 ニ 幼稚園又は特別支援学校
(9)	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの
(16)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)から(4)まで、(5)イ、(6)又は(9)イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの
(16の2)	地下街
(16の3)	準地下街

(注) 本表は、消防法施行令 別表第一に基づき作成したものです。

参考 事業所税とは

(1) 申告・納付される方

東京都 23 区内において、事業所等（事務所、店舗、工場、倉庫など）を設けて事業を行っている方のうち、次のいずれかに該当する方が対象となります。

① 資産割

23 区内の各事業所等の床面積（借り受けている場合も含みます。）の合計が 1,000 m²を超える方（算定期間の末日の現況によります。）。

② 従業者割

23 区内の各事業所等の従業者数（役員を含みます。）の合計が 100 人を超える方（算定期間の末日の現況によります。）。

(2) 納める額

① 資産割	事業所床面積 (m ²)	×	600 円 (税率)
-------	--------------------------	---	------------

② 従業者割	従業者給与総額 (円)	×	0.25 % (税率)
--------	-------------	---	-------------

(注1) 床面積が 1,000 m²以下かつ従業者が 100 人以下の方は課税にはなりませんが、床面積が 800 m²を超える方又は従業者数が 80 人を超える方は、申告書のみ提出（免税点以下申告）していただくことになっておりますのでご注意ください。

(注2) 「算定期間の末日」とは、法人にあっては事業年度の末日、個人にあっては 12 月 31 日（年の中途中に事業を廃止した場合を除く。）となります。

(注3) 事業を行っている法人又は個人の方と関係会社（親・子・兄弟会社等）等の事業が同一家屋で行われている場合、当該同一家屋内で行われている関係会社等の事業は共同事業とみなされ、上記の床面積あるいは従業者数の免税点判定において、関係会社等の分を合算して判定する場合があります。

事業所税における都税事務所の所管区域一覧表（申告先）

都税事務所	所在地	電話（代表）	所管区域
千代田都税事務所	〒101-8520 千代田区内神田2-1-12	(03)3252-7141	千代田区・文京区 北区・荒川区 足立区
中央都税事務所	〒104-8558 中央区新富2-6-1	(03)3553-2151	中央区・台東区 墨田区・江東区 葛飾区・江戸川区
港都税事務所	〒106-8560 港区麻布台3-5-6	(03)5549-3800	港区・品川区 大田区
新宿都税事務所	〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8	(03)3369-7151	新宿区・目黒区 世田谷区・渋谷区 中野区・杉並区 豊島区・板橋区 練馬区

申告についてご不明な点がありましたら、所管都税事務所までお問い合わせください。

事業所用家屋が所在する区の都税事務所でも申告書等の受付を行います。

また、都税事務所や東京都主税局のホームページに申告書、手引などを用意しておりますので、併せてご利用ください。

事業所税の電子申告・申請、電子納税のご案内

インターネットで、らくらく申告♪

事業所税の電子申告・申請、電子納税をご利用ください
ページやダイレクト納付のほか、クレジットカード納付も可能です。
詳細は下記ホームページ等をご覧下さい。



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

利用開始の手続きはこちらから

eLTAX ホームページ : <https://www.eltax.tta.go.jp/>

ご不明点等はこちらから

eLTAX よくあるご質問 : <https://eltax.custhelp.com/>

事業所用家屋貸付等申告書記載要領

令和6年 1月26日

登録番号(05)49

編集・発行 東京都主税局課税部法人課税指導課

新宿区西新宿二丁目8番1号

ホームページアドレス <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

印刷所 株式会社 上野印刷所

リサイクル選択印
この印刷物は、回収用の紙へ
リサイクルできます。

